



2009年度 1月実施
金融窓口サービス技能検定

3級 学科試験

テラー業務

実施日 2010年1月24日(日)

試験時間 10:00~12:00(120分)

注 意

1. 本試験の問題は、金融商品コンサルティング業務との共通編と選択科目編（テラー業務）から構成され、問題数は共通編20問（×式10問，三答択一式10問）と選択科目編30問（三答択一式15問，語群選択式（三肢）15問）の計50問です。
2. 筆記用具，計算器具（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
3. 試験問題については，特に指示のない限り，2009年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
4. 試験時間中は，乱丁・落丁，印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
5. 不正行為があったときは，すべての解答が無効になります。
6. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
7. その他，試験監督者の指示に従ってください。

《退席時の注意事項》

- ▶ 試験開始後60分経過した時点で中途退出できます。中途退出をする場合には，試験監督者に解答用紙を必ず手渡ししてください。問題用紙はお持ち帰りください。
- ▶ 試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後，試験監督者が解答用紙を回収しますので，着席したままお待ちください。

この試験の模範解答は1月24日(日)午後5時30分以降，当会のホームページに掲載します。

(<http://www.kinzai.or.jp/answer/kinmado.html>)

3月4日(予定)に受検者全員に合否通知書を送付するほか，当会のホームページで合格者の受検番号を掲載してお知らせします。

(<http://www.kinzai.or.jp/ginou/>)

厚生労働大臣指定試験機関 社団法人 金融財政事情研究会

〒160-8529 東京都新宿区南元町19 TEL 03-3358-0771

共 通 編

問題文中の法律名等については、以下のような略称を用いています。

- ・ 金融商品の販売等に関する法律 = 金融商品販売法

【第1問】 次の各文章(1)から(10)まで)を読んで、正しいものまたは適切なものには を、誤っているものまたは不適切なものには を、解答用紙にマークしなさい。

〔10問〕

- (1) 日本の株式市場には、東京証券取引所や大阪証券取引所などがあるが、一企業が複数の取引所に上場することはできない。
- (2) 公募地方債とは、都道府県や市町村などの地方公共団体が資金調達するために発行する債券のことをいい、金融機関の窓口販売の対象となっている。
- (3) 一般に、投資信託の信託報酬は、毎日日割りで計算され、信託財産から日々差し引かれている。
- (4) 契約型投資信託における受益権とは、投資信託に係る信託契約に基づいて行われる信託財産の運用によって得られる収益を享受する権利などのことをいう。
- (5) 株価指数連動型上場投資信託(ETF)は、日経平均株価などの特定の株価指数に連動する運用を目指すインデックスファンドの一種であり、投資家は、一般的なインデックスファンドと同様に、日々計算される基準価額に基づいて売買する。
- (6) 投資信託の1口当たりの基準価額は、ファンドの純資産総額を算出し、それを受益権の総口数で除して受益権1口当たりの資産価値を算出したものである。
- (7) 地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没または流失による損害を補償する地震災害専用の保険であり、居住用の建物や家財だけでなく、工場や事務所専用の建物なども補償の対象となる。
- (8) 生命保険会社に対し保険契約の申込みをした者は、一定の要件を満たした場合、申込みをした日から起算して1カ月以内であれば、書面によりその保険契約の申込みの撤回または解除を行うことができる。
- (9) 金融商品販売法上、金融商品販売業者等は、業として行う金融商品の販売等に係る勧誘をするに際して、その適正の確保に努めなければならない。
- (10) 金融商品取引法上、金融商品取引業者等ならびにその役員および使用人は、顧客に対して誠実かつ公正に、その業務を遂行しなければならない。

【第2問】 次の各問（(11)から(20)まで）について、答を1つだけ選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔10問〕

(11) 投資信託を販売する際に必要となる交付目論見書について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 交付目論見書は、公募投資信託の内容等を、顧客に説明するために作成される書類であり、金融商品取引法において、原則として顧客に交付することが義務付けられている。
2. 交付目論見書は、私募投資信託の場合には作成が義務付けられていない。
3. 交付目論見書は、金融商品取引法において、投資信託の販売と同時に交付することは禁止されているため、販売の前にあらかじめ交付しなければならない。

(12) 円建てのMMFに係る運用規制について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. MMFの組入資産は、原則として、受渡日から償還日または満期日までの期間（残存期間）が、1年を超えないものとされている。
2. MMFが組み入れることができる有価証券には、格付機関よりA格以上の格付を受けた債券を発行している企業の発行する株式が含まれる。
3. MMFが組み入れることができる有価証券には、為替変動リスクが生じる外貨建ての債券は含まれない。

(13) 不動産投資信託（J-REIT）の仕組みについて、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 会社型の不動産投資信託（J-REIT）は、投資法人が投資家から集めた資金を不動産に投資し、賃貸収入や売却益を配当として投資家に分配する投資信託である。
2. 不動産投資信託（J-REIT）は、不動産を主な運用対象とする投資信託であり、その仕組みとしては会社型や契約型があるが、契約型が主流となっている。
3. 現在、証券取引所に上場されている不動産投資信託（J-REIT）は、すべてオープン型投資信託であるため、出資金の払戻請求を行うことができる。

(14) 公募のファンド・オブ・ファンズについて、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. ファンド・オブ・ファンズとは、一般に、投資対象や運用スタイル等の異なる複数の投資信託に分散投資する形態の投資信託である。
2. ファンド・オブ・ファンズには、不動産投資信託（J-REIT）を組み入れることができる。
3. ファンド・オブ・ファンズは、投資信託のほか、株式の個別銘柄を投資対象とすることもできる。

(15) 外貨建て債券について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 外国の発行体が、日本国内で発行する外貨建ての債券のことを、一般に、「ショウゲン債」という。
2. 外貨建て債券には為替変動リスクが存在するが、このリスクは、一般に、購入時よりも円安になった場合に、円に換算した際の顧客の資産価値が減少することなどで顕在化する。
3. 外貨建て債券には、元本の払込みと利息の支払は円貨で行われ、元本の償還は外貨で行われる二重通貨（デュアル・カレンシー）債がある。

(16) 個人向け国債の特徴について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 個人向け国債は、「障害者等の少額公債の利子の非課税制度」（障害者等の特別マル優）の対象となる商品である。
2. 個人向け国債は、年4回（1月・4月・7月・10月）発行され、銀行や証券会社等の金融機関で購入することができる。
3. 個人向け国債を保有することができる「個人」には、マンションの管理組合などの人格なき社団等が含まれる。

(17) 生命保険商品の募集を行う際の規制について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 生命保険商品の募集においては、金融商品取引法の行為規制が準用されることがないため、「適合性の原則」に則った対応をする必要はない。
2. 保険契約者または被保険者に対して、不利益となるべき事実を告げずに、すでに成立している保険契約を消滅させて新たな保険契約の申込みをさせることは、禁止されている。
3. 生命保険商品の募集にあたって、保険契約者または被保険者に対して、保険料の割引、割戻しその他特別の利益の提供を約束しても、実際に特別の利益の提供をしなければ違法とはならない。

(18) 生命保険契約における更新について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 更新とは、保険期間の終了後も健康状態にかかわらず、原則として、これまでと同じ保障内容・保障額・保険期間で契約が継続される制度のことである。
2. 更新する場合、更新時における被保険者の年齢や保険料率によって保険料が再計算されるため、一般に、保険料は更新前に比べて高くなる。
3. 更新する場合には、契約者から生命保険会社に対し更新を希望する旨を申し出る必要があり、年齢にかかわらず被保険者が生存している限り更新することができる。

- (19) 金融商品販売法に規定されている「金融商品の販売」に該当しない行為は、次のうちどれか。
1. 金融商品販売業者等が、顧客との間で、協調融資（シンジケートローン）契約を締結すること。
 2. 金融商品販売業者等が、顧客との間で、金融商品取引法に規定されている市場デリバティブ取引を行うこと。
 3. 金融商品販売業者等が、顧客との間で、総合口座取引を行うこと。
- (20) 金融商品取引法において禁止されている、いわゆる「誇大広告等」について、次のうち最も不適切なものはどれか。
1. 金融商品取引業者等が、自己の資力または信用に関する事項について、著しく事実に相違する表示をしても、著しく人を誤認させるような表示をしなければ、「誇大広告等」には該当しない。
 2. 金融商品取引業者等が、自己の金融商品取引業等の実績に関する事項について、著しく事実に相違する表示をすれば、「誇大広告等」に該当する。
 3. 金融商品取引業者等が、金融商品取引契約に関して顧客が支払うべき手数料等の額などに関する事項について、著しく人を誤認させるような表示をすれば、「誇大広告等」に該当する。

テラー業務編

◆問題文中の法律名等については、以下のような略称を用いています。

偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し
等からの預貯金者の保護等に関する法律＝預金者保護法
犯罪による収益の移転防止に関する法律＝犯罪収益移転防止法

【第3問】 次の各問（(21)から(35)まで）について，答を1つだけ選び，その番号を解答用紙にマークしなさい。〔15問〕

(21) テラーの窓口対応について，次のうち最も不適切なものはどれか。

1. テラーが窓口で顧客を迎える際には，「いらっしゃいませ」などの挨拶の言葉に加えて，日頃の取引の感謝の気持ちなどを表す言葉をひと言添えることで，顧客によい印象を与えるようにする。
2. 顧客から通帳や現金を預かる場合には，カルトンを使用し，「どうぞ」といって両手で差し出すようにする。
3. 事務処理が完了して顧客を呼び出す場合，どの窓口から呼んだかがわかるように，顔を上げてロビーを見渡ししながら，明るくはっきりとフルネームで顧客の名前を言い，顧客に現金，証書，通帳などを返却するときには，カルトンを用いず，直接手渡しで渡すようにする。

(22) 預金者保護法について，次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 盗難カードを用いた不正な預金払戻しについては，預金者が無過失であり，かつ，金融機関が善意・無過失であった場合には，預金者は，金融機関に対して，その払戻額に相当する金額の75%の補てんしか求めることができない。
2. 盗難カードを用いた不正な預金払戻しについては，預金者に重大な過失があり，かつ，金融機関が善意・無過失であった場合には，預金者は，金融機関に対して，その払戻額に相当する金額の補てんを求めることができない。
3. 盗難通帳を用いた不正な預金払戻しについては，預金者保護法は適用されないが，全国銀行協会の申合せに基づく業界の自主的な対応として，金融機関は，盗難カードを用いた不正な預金払戻しについての補てんとほぼ同様の補てんを行うこととしている。

(23) 金融機関の職員が行う印鑑照合について，次のうち最も適切なものはどれか。

1. 金融機関の職員が，払戻請求書の印影と届出の印鑑との照合を行う場合，社会通念上，金融機関の照合事務担当者として，一般に期待されている業務上相当の注意をもって慎重に行うことが必要である。
2. 印鑑照合は，判例上，必ず折り重ね照合の方法によって行わなければならないとされている。
3. 払戻請求書に届出印ではなく，預金者の実印が押捺されている場合には，特に本人確認等を行わずに，払戻しに応じてもさしつかえない。

(24) 手形・小切手の支払呈示期間について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 手形を支払呈示期間内に呈示しなければ、所持人は裏書人に対する遡求権を失うこととなる。
2. 小切手の支払呈示期間は、振出日の翌日から起算して7日間とされている。
3. 手形の支払呈示期間は、支払をなすべき日とこれに次ぐ2取引日とされている。

(25) 金融機関の役職員等の守秘義務について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 金融機関の役職員は、取引上、顧客の預金・貸出金などの資産状態やその他の秘密を知りうる立場にあり、職務上知り得た顧客の秘密を第三者に開示してはならないとされている。ただし、法令等に基づく照会等、特定の場合には、この守秘義務が免除される。
2. 金融機関は、マネー・ロンダリング防止等の観点から、疑わしい取引の届出義務を課されている。この届出は、法令上の義務であるため、守秘義務は免除される。この届出の有無等については、その対象者本人から照会があった場合には、その内容等を開示しなければならない。
3. 法令に明示される場合のほか、取引先本人が情報の開示を承諾した場合に加え、訴訟等において、金融機関が自らの権利を守るために必要な場合には、守秘義務は免除される。

(26) 振出日として平成22年1月25日と記載されているが、実際には平成22年1月20日に振り出されている小切手について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. この小切手の支払呈示期間の計算の基準となるのは、平成22年1月25日である。
2. この小切手は、平成22年1月20日に支払呈示することができる。
3. この小切手が平成22年1月22日に交換呈示された場合においては、支払資金が不足していても、0号不渡事由を理由に、この小切手を不渡とすることができる。

(27) 振出日を白地とした確定日払いの約束手形が支払呈示された場合について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 振出日は手形の必要的記載事項なので、手形法上、その支払呈示は有効な支払呈示とならない。
2. 当座勘定規定の特約により、支払金融機関は、取引先にその都度連絡することなしに支払うことができる。
3. 当該手形が不渡となった場合には、手形所持人は、裏書人等に対して遡求権を行使することができる。

(28) 下記の大口定期預金を満期日に解約した場合における税引後支払利息額は、次のうちどれか。

金額.....	30,000,000円
預入日.....	平成X年3月5日
満期日.....	平成X年9月5日
利率.....	年 0.35%
税区分.....	課税扱い
付利単位.....	1円

なお、利息額、税額とも円未満切捨てとし、税率は現行税率で計算すること。

1. 42,000円
2. 42,346円
3. 42,577円

(29) 代理人に関する届けについて、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 代理人選任届には、代理人が行う取引の範囲を記入してもらう必要がある。
2. 代理人を変更する場合には、取引先本人から代理人変更届を提出してもらう必要がある。
3. 代理人の印鑑を改印する場合には、代理人本人から改印届を提出してもらう必要がある。

(30) 単位型投資信託と追加型投資信託について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 追加型投資信託は、追加購入することが可能な投資信託である。
2. 単位型投資信託は、当初募集期間中に集まった資金で運用され、定められた償還期限まで追加購入することができない。
3. 単位型投資信託には、中途解約できる商品はない。

(31) 保険商品の所得税に係る課税関係について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 契約者（＝保険料負担者）および保険金受取人がA、被保険者がBである定期保険において、Bが死亡した際にAが受け取る死亡保険金は、雑所得として所得税の課税対象となる。
2. 契約者（＝保険料負担者）、被保険者、年金受取人がAである個人年金保険において、Aが毎年受け取る年金は、雑所得として所得税の課税対象となる。
3. 契約者（＝保険料負担者）および被保険者がA、保険金受取人がBである定期保険において、Aが死亡した際にBが受け取る死亡保険金は、一時所得として所得税の課税対象となる。

(32) 外貨預金に係る税金について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 日本国内の金融機関に預け入れた外貨預金の利子は、10%（所得税7%、住民税3%）の軽減税率による源泉分離課税扱いとなる。
2. 日本国内の金融機関に預け入れた外貨預金の利子は、障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度（障害者等のマル優）の対象とはならない。
3. 日本国内の金融機関に預け入れた外貨預金の為替差損は、外貨預金の利子と損益通算をすることができる。

(33) 国民年金の被保険者について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 厚生年金保険の被保険者は、20歳以上60歳未満であれば、国民年金の第3号被保険者となる。
2. 20歳以上60歳未満で日本国内に住所のある人は、国籍にかかわらず、原則としてすべての人が国民年金の被保険者となる。
3. 強制加入の第1号被保険者は、原則として65歳に達するとその資格を喪失する。

(34) 厚生年金保険の保険料について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 厚生年金保険の保険料は、標準報酬月額および標準賞与額にそれぞれ保険料率を乗じて算出する。
2. 厚生年金保険の保険料は、原則として被保険者および事業主が折半で負担する。
3. 厚生年金保険の保険料を計算する際に用いられる標準賞与額は、支給された賞与額の1,000円未満を切り捨てた額とされ、1回につき250万円が上限とされる。

(35) 公的年金の資格喪失や種別変更の手續について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 国民年金の第1号被保険者は、60歳に達すると、自ら資格喪失の手續をした人のみが第1号被保険者としての資格を喪失する。
2. 厚生年金保険の被保険者は、65歳に達した日において、在職中であっても被保険者としての資格を喪失することになるが、被保険者本人は、それに伴う手續を行う必要はない。
3. 会社員である夫が60歳で定年退職し、国民年金の第2号被保険者としての資格を喪失した場合、60歳未満の妻（被扶養配偶者。今後も会社等に勤務しないものとする）は、国民年金の第1号被保険者としての種別変更の手續を行う必要がある。

【第4問】 次の各文章(36)から(50)までの()内に入るべき最も適切な文章、語句、数字またはその組合せを選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔15問〕

(36) 一般的な期日指定定期預金においては、顧客は、預入日の(ア)経過後から最長預入期限までの間の任意の日を満期日として指定することができ、利息は、(イ)の方法で計算される。

- 1. ア 1年 イ 1年複利
- 2. ア 1年 イ 半年複利
- 3. ア 6カ月 イ 1年単利

(37) 預入日が4月30日で、預入期間が3カ月の定期預金の満期日は、(ア)に従って(イ)となる。

- 1. ア 商慣習の考え方 イ 7月30日
- 2. ア 民法の規定 イ 7月30日
- 3. ア 商慣習の考え方 イ 8月1日

(38) 犯罪収益移転防止法は、金融機関に対して、顧客が金融機関との間で特定取引をするに際して、顧客の本人確認を行うことを義務付けている。具体的には、預金口座の開設、信託取引の開始、(ア)万円超の現金を資金とする振込、200万円超の両替に係る取引などをするに際して、本人確認義務を課している。本人確認を行った場合には、金融機関は、本人確認記録を作成し、当該取引が終了した日等から(イ)年間保存しなければならない。

- 1. ア 10 イ 7
- 2. ア 50 イ 3
- 3. ア 200 イ 5

(39) 現行の統一手形用紙・統一小切手用紙制度のもとでは、これを使用した手形・小切手の信用度は高く、そのことは今後とも維持されるべきであるので、金融機関は、当座勘定取引の申込みを受けた場合、申込者についての信用調査を行うこととしている。また、口座開設後に取引先から手形・小切手用紙の交付請求を受けた場合には、当座勘定規定上、()を交付することとしている。

1. 金融機関が必要と認める枚数
2. 取引先が希望する枚数
3. 当座預金残高に応じた枚数

(40) 日本銀行における損傷銀行券の引換基準は、銀行券の損傷状況により異なるが、たとえば、(ア)があり、券面積の3分の2以上が確実に残っている欠損紙幣は、券面金額の(イ)として引き換えられる。

1. ア中央部分 イ半額
2. ア表・裏両面 イ半額
3. ア表・裏両面 イ全額

(41) 当座勘定取引の法的性質は、手形・小切手の支払委託たる(ア)契約と、金銭の(イ)契約の混合契約であるとするのが通説である。

1. ア委任 イ消費貸借
2. ア請負 イ消費寄託
3. ア委任 イ消費寄託

(42) 約束手形は、(ア)が支払約束をするという形式をとるのに対し、為替手形は、(ア)が(イ)に対して支払委託をするという形式をとる。

1. ア引受人 イ受取人
2. ア振出人 イ支払人
3. ア支払人 イ所持人

(43) 手形は、印紙税法上、課税文書とされ、その(ア)に納税義務が課せられている。その納税は、印紙税額に相当する金額の印紙を手形に貼り付けて、印章または(イ)で判明に消すという方法による。ただし、手形金額が(ウ)未満のものは、非課税とされている。

1. ア作成者 イ署名 ウ10万円
2. ア作成者 イ署名 ウ50万円
3. ア受取人 イ平行線 ウ10万円

(44) 預金の残高証明書の発行は、原則として(ア)からの依頼があった場合に限り応じるが、預金者が死亡した際に、その者の(イ)から発行依頼があった場合には、応じてもさしつかえないとされている。なお、残高証明書の金額に(ウ)や入金取消証券類などが含まれている場合には、その旨を注記して発行しなければならない。

1. ア預金者本人 イ相続人の1人 ウ決済未確認の証券類
2. ア預金者本人 イ親族 ウ決済確認済みの証券類
3. ア預金者本人または同居親族 イ同居親族 ウ決済確認済みの証券類

(45) 個人が、一定の要件を満たす生命保険契約(個人年金保険契約を除く)に係る保険料を支払った場合、その支払った年の保険料の金額に応じて生命保険料控除を受けることができ、所得税と(ア)が軽減される。控除される金額の上限は、所得税については(イ)、(ア)については35,000円である。

1. ア贈与税 イ100,000円
2. ア住民税 イ100,000円
3. ア住民税 イ50,000円

(46) 勤労者財産形成住宅貯蓄(財形住宅貯蓄)は、勤労者の持家取得の促進を図ることを目的とするために設けられた制度であり、預貯金での積立ての場合、勤労者財産形成年金貯蓄(財形年金貯蓄)と合算して、元本合計額(ア)までの利子等について、所得税・住民税が非課税とされ、持家取得の目的以外の目的で払戻しが行われた場合には、(イ)課税されることとなる。

1. ア350万円 イ5年間遡及して
2. ア350万円 イその後に支払われる利子等について
3. ア550万円 イ5年間遡及して

(47) 所得税は、各種の所得金額を合計し総所得金額を求め、これについて税額を計算して確定申告によりその税金を納める（ ア ）制度が原則とされているが、一定の所得については、他の所得金額と合計せず、分離して税額を計算するものがあり、このうち確定申告によりその税金を納めることを要するものを（ イ ）制度という。

- 1. ア 総合課税 イ 源泉分離課税
- 2. ア 総合課税 イ 申告分離課税
- 3. ア 申告分離課税 イ 源泉分離課税

(48) 国民年金の保険料に係る若年者納付猶予制度とは、（ ア ）歳未満の第1号被保険者（学生の納付特例の適用対象者を除く）が、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と（ イ ）の収入が一定基準額以下の場合等に、申請により保険料の納付が猶予される制度である。

- 1. ア 30 イ 兄弟姉妹
- 2. ア 30 イ 配偶者
- 3. ア 40 イ 兄弟姉妹

(49) 国民年金・厚生年金保険の（ ア ）に対しては、平成21年4月から、年金加入記録や年金見込額などの情報が記載されている「ねんきん定期便」が、原則として（ イ ）に送付されることとなった。

- 1. ア 年金受給者 イ 毎年4月
- 2. ア 年金受給者 イ 毎年誕生月
- 3. ア 被保険者 イ 毎年誕生月

(50) 国民年金基金の加入員となる資格のある人は、国民年金の（ ）である。

- 1. 第1号被保険者
- 2. 第2号被保険者
- 3. 第3号被保険者